

平成 30 年度の重点事業

新規事業

(1) 第 3 次図書館サービス計画の策定

第 2 次鎌倉市図書館サービス計画の最終年度であり、計画の進捗と新たな図書館サービスの可能性を検討します。

図書館運営方針への市民参画（利用者懇談会の開催、パブリックコメントの実施）、資料管理の強化（地域資料の収集・提供の組織化、資料管理方針の改訂の準備）を検討します。

【成果】

- ・鎌倉市図書館ビジョンおよび第 3 次鎌倉市図書館サービス計画を策定しました。
- ・策定にあたっては、利用者懇談会やアンケート、パブリックコメントを実施しました。

(2) 地域図書館の発信力強化

地域活動の発信拠点として、地域の活性化に役立つ資料と場所の提供に努めます。

【成果】

- ・ファンタスティック・ライブラリーで地域を知るブックリストを作成しました。
- ・ファンタスティックライブラリーで地域の写真やパネル展示を行ないました。
- ・玉縄図書館や腰越図書館で、地域の市民団体と連携してイベントを実施しました。

(3) 図書館サービスの市民への見える化

図書館の実績をわかりやすく伝える、図書館の便利なサービス、役割を広く伝えるよう努めます。

【成果】

- ・図書館ホームページからの積極的な情報発信につとめました。

(4) 高齢者支援

認知症にやさしい図書コーナー設置、大活字本や朗読 CD 等音声資料の充実に努めます。

【成果】

- ・「認知症にやさしい本棚」を全館に設置しました。

(5) 図書館の利用に障害がある方への支援

サピエ（厚生労働省補助事業「視聴覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」）に加入します。

来館しづらい方への、サービスポイント拡充を検討します。

【成果】

- ・サピエに加入し、加盟施設と資料の相互貸借が可能になりました。
- ・道路から中央図書館館入り口まで点字ブロックを敷設しました。

(6) 職員研修の体系化

キャリアに添った、段階的・継続的な研修の計画を確立し、実行していきます。

【成果】

なし

継続事業

(1) 地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の試行

中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館日・開館時間変更の試行を行います。

【成果】

- ・中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館日・開館時間変更の試行を行いました。

(2) 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進

【成果】

- ・妊婦向けおはなし会を開催しました
- ・よみものバックを追加しました。
- ・英語、フランス語、フィリピン語などのおはなし会を行ないました。
- ・おはなしボランティアステップアップ講座を実施し、おはなしボランティアのスキルアップを図りました。
- ・学校図書館専門員・読書活動専門員への講座を継続して開催しました。

(3) 鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信

図書館振興基金により購入した地域歴史資料をデジタル化して公開します。

【成果】

- ・図書館振興基金により購入した地域歴史資料「倭国一覽路の記」をデジタル化して

公開しました。

平成 31 年度(2019 年度)の重点事業 (案)

新規事業

- (1) 近代史資料の保存環境整備
将来の資料公開に備え、保存環境整備に着手します。
※サービス計画
サービス方針Ⅲ 100 年図書館—1 鎌倉らしいコンテンツの製作と発信— (4) 近代史資料担当
- (2) 図書館ホームページの刷新 (システム更新含む)
システム更新を機に、さらにわかりやすく使いやすいホームページにします。
※サービス計画
サービス方針Ⅰ つながる図書館—1 図書館ネットワークの構築— (3) 情報通信技術の活用
- (3) 「鎌倉市図書館資料管理基準」・「鎌倉市図書館資料管理方針」の改定
蔵書構築のための資料管理基準と資料管理方針を、社会情勢の変化や市民ニーズ等に
応じたものに改定します。
※サービス計画
サービス方針Ⅰ つながる図書館—3 資料・情報の提供— (1) 選書・収集方針
- (4) 市民が利用しやすい運営体制の確立
平成 32 年度(2020 年度)の会計年度任用職員制の導入を受け、持続可能な運営体制を
構築します。
(開館日・開館時間の変更、持続可能な職員体制の構築、会計年度任用職員の導入等)
※サービス計画
サービス方針Ⅰ つながる図書館—1 図書館ネットワークの構築— (2) 開館日
及び開館時間の効果的な設定
サービス方針Ⅲ 100 年図書館—4 市民の活動を支える職員の育成

平成 31 年度(2019 年度)継続事業 (案)

継続事業

- (1) 地域図書館の発信力の強化
地域図書館の活動を通じた地域との連携と地域資料の充実を進めます。
※サービス計画
サービス方針Ⅱ 広がる図書館— 2 市民とともに— (1) 市民参画と協働
(2) 市民の声を活かす仕組み
- (2) 図書館の利用に障害のある方への支援
サピエの P R と活用に努めます。
誰にでも使いやすい図書館を目指します。
※サービス計画
サービス方針Ⅰ つながる図書館— 2 利用者に応じた読書の支援— (4) 図書館を利用しにくい人へのサービス
サービス方針Ⅲ 100 年図書館— 2 施設・設備の充実
- (3) 「第 3 次鎌倉市子ども読書推進計画」の推進
読書通帳の発行やビブリオバトルの開催を検討します。
※サービス計画
サービス方針Ⅰ つながる図書館— 2 利用者に応じた読書の支援— (1) 子どもの読書活動の支援
- (4) 職員研修の体系化
キャリアに添った、段階的・継続的な研修の計画を確立し、実行していきます。
※サービス計画
サービス方針Ⅲ 100 年図書館— 4 市民の活動を支える職員の育成